

南部言實傳記

二篇

二

U 5  
3517  
4



伊5  
3517  
4



津輕自立奉由圖書

津輕三郡從文治年中南部始祖光弘公の御領内  
より分給中傳ふ所なり應仁年中より世に同一記述  
おしやうを以て時南部二十代の御主凡備門佐信時  
の御代四男達戸弾正康時或光津輕は置道の為  
堤浦津輕の地より飛道は堤浦弾正凡備門康時と  
号を是より引續く御一門或は御末子御郡持  
の所なり給ふ小元龜年中より強勳の事か奉圖系  
士小相川掃部西野内通と云ふあり富人出で  
津輕中より入道三戸の御下知小北月一揆と企  
露顯しく南部二十二代右馬頭政康の御二男

糠部九衛門尉高信の舟越終理全漢圓祓或人  
と海濱のく津輕は禮遣相川西野と討之  
好上母小津輕弓矢と云ふハ世更なり西野を首  
西の一門なり

一相川り兄叔生大藏と云々の横濱穿人小ておきり  
一小尾又一孫と起し高信津輕とて國五い急  
伊か馬の助りハ戸よりハ戸薩摩直宗孫信  
馳向ひ叔生是と國人數六十早船り取宗松前  
一逃走於直宗則松前ハ討し小依と叔生松前  
小居住りて遂小政ハ常勅高垣ハ逃歸然  
一高信津輕と伊瀬欠以下知小依と小依と高信  
と伊津輕伊代とと石川館小依道と石川後

と云ふ政道正しく三郎と云ふきりはしり

一高信天正九年辛巳春石川館小く卒也上牌名  
祖巖芳公大禪定門  
一高信の子孫三高政信父の政信と信時國城小  
信の信是なりと云ふ是北五衛門信急及の婿なり  
一政信の兄大膳大夫信直公是南部二十六代の  
政伊主なり政信の信見とと大光寺左衛門  
満愛汗石隠政正吉大浦右京為信三人と信ケ  
也上右京始為信南部何代目の伊主り音販の  
伊子久意四郎と云人の嫡流のよと西根大浦  
して七百石の地と賜り三戸出仕を免しと云  
く大浦館小住伊中伊津輕の古氏皆主君と云

一満愛彼國と程屋より上浦り信正名行石佐小  
誠ハ爲信大浦彼り信爲信正の故也士民爲  
信りるも親しくあり満愛正名を甚か  
そのなり故二人爲信と中恩しく美治る内小  
正名あり死なり

一爲信元来好倭の人と政信(満愛と也)流信  
是上家妹おむと政信の内側小石と龍巻め  
まゆ大光寺と御くうとみをせし諸人  
疑い多うりり満愛かの川と出紅をうに  
抑く爲氣とくしこり信り利

一爲信或時正信(中)龍巻満愛病氣とくか仕  
くねと殿(信)恨りく逆心のしと取所は信

何と政信おむしと三戸大屋形公(也)一との  
むしり信爲信畏し内思意の外と満愛老  
功の有と何と作せりしと其子細取信の科と  
懐ひくつゆと三戸(也)思案の連と  
交(也)ハ正信何の信思意とくハハ汝向満  
愛可討しと人数二百計爲信小信上爲信畏  
天正十年壬午の春三月満愛り彼上浦(馳)向  
大光寺元来大切のもの城と内と逆電  
羽加比内彼五城目と庫正とあり信り信  
爲信、讒言小く満愛を賣りてたりと功信  
く政信達戸平内とりしり命しく満愛と  
永くせし是天正十五年丁亥年の秋なり

一 改信同年若原より為信と仰ふくみ退治すべしと  
く三戸（水とうり）のくく南守を信備山帯力北庄新  
四戸七四人信備（改信）計畧ありく三戸（改  
）た向ふす須波岡蒲用人石川勝膳が後羊九市  
とく士人津輕地士あり小信く山事一為信（む  
）く小為知り給ふなり

一 為信世事と大系小畧一族家類と集めく家  
と討まんと計畧是非小及ぬ事なり（改信）戦  
戦しく可勝小とあり（改信）人の子小をく大死六  
末代の恥辱なり唯自言をくし面くく（改  
）しとく（改信）徒士櫻尾氏が舊信が記大系  
是ひ何事とく（改信）世變の世もぬ給ふと信

神伊乃加護なり（改信）骨なり（改信）小波  
岡の處と折備し中願し是（改信）事今年中  
小とる（改信）子細と九戸改賣り畧んとく三戸と  
是一大事小とる（改信）事なりと大形も信備  
中（改信）急に陳ふ（改信）其内なり（改信）  
ゆり（改信）中（改信）信く（改信）同し為信甚む  
りりし事

一 改三戸田子大藏信備（改信）西根出陣のる暫延  
を（改信）九戸の謀（改信）信（改信）相見得  
西根の更長（改信）（改信）和順小して信  
（改信）の事なりと

一天正十五年亥冬十月為信九戸政賣（改信）

記と使平年三ヶ月の内信國と可成潰其衣呂用意  
当あり作と云遣し則相圖と定しと之絶分天正  
十六年小接紙

一天正十六戊子年正月元日於信國誦士禮式先皇弟  
賜盃大浦右京為信二番同折壁全殿三番同外濱但馬  
四番同下館九郎兵衛五番同大浦平太為信以下流盃  
達子左京洞内淨庵下田南一浪石信五郎木村氏為  
大湯自顯彼是教人也

一同月八日正信信國發駕羽劔比内(伊豆赤野比左  
衛門信老)伊勢向をねり三戸(着り)取返り  
大屋形ふりあり新向もあし正信二月上旬と三戸還  
向より進ると熱海とよひにけり(進)小信國(

帰館なり)

一信國小く大屋形はふり深く密し起下は津物  
多きなりおろそを隣國地郡と居まなく色く流云  
わつ津輕中人の心静まぬ向く各々の取りなりり  
り大屋形公信ふりの伊勢之を世に不静り  
信國と名をりしをねしとの由事なりは同二月  
下旬馬場之を伊勢使伊勢動向は免なり

一正信の側と離き姫士達戸左京洞内淨庵下田  
南一二人なり或時正信三人の有りねむし八家世  
三戸の河と湯信事ふりしは遂に多き誠とて進  
かろし世に是非なり為信信愛と相謀る  
三戸(ら)と川(し)と三人大さり驚きいふとんと

思ひねとと京妹むし伊側りゆるる政地の云  
り取交しりる

一同二月下旬為信病氣小くむすと遠遊遊子と同遊  
むしね三人世目と寂ひ正信（中）おそきおねの由  
物信頼入く伊中お伊なき六磨の入望し作ん  
必く信への湯りもかしふ（）信流や先白馬湯  
三三聖とい信頼秀の更小く（）おかも信頼こし  
（）信む大事む其の合信（）色小く（）おね  
そのな経なりむさうお伊信（）入信お伊りか  
は（）作と中りききと信甚い（）むし（）雅系なる  
速玄の信子信愛為信りも内通しきりとのむし  
三人是とあり（）信おお（）是信（）なり信信（）とも

も信むしね大敵り思ふと右京小大事と此謀ゆる。  
いつのむとむと伊頼むおね（）とも（）とも（）  
けい入（）も信中（）信信お伊内通（）も伊（）  
小く信（）し信信頼（）作とも信愛思急深（）人  
りて（）も伊（）も（）も（）其上（）伊（）伊（）  
伊信扱不異（）信信（）信電却（）内（）信（）信（）  
信（）と（）中（）れ（）政（）信（）も（）く（）れ（）也（）若（）も（）伊（）入（）  
む（）り（）也（）

一同年二月中旬為信病氣お賑り信い其上むと  
伊使の由礼夫婦信園（京右京の書）上り信お右京  
大病不愈（）り念（）り（）と（）伊（）伊（）  
むと（）伊（）伊（）（）射（）し（）伊（）伊（）合（）と（）伊（）伊（）  
と（）中（）

世田月三日大浦小く酌とる事此は其の爲む  
こと正修せしきゆりしと政信信物本らしき  
右京其用定りんとすし日記

一二月廿日大京宅一淨庵南一と稱す事や河思ひ  
此とて殿と侍運是とて是ゆふ年月三日根西一  
成ら皆あひくはくゆら皆あふしとも思ひ是を  
例の體氣呵あふとも一應諫免事皆用ひ是は  
是三戸一誂人と思ひ是ゆふいふ小と云れとる人太  
さりやう風流に甚夜三人細作しく南一前後  
伺ひ殿小是ゆふ事少くその神めり是とも年月  
中を殿乃は為出月りのきりう上程り頼くは  
目と万事法慎く御彼のかおむ事皆と中右

右京淨庵ともり中り是を思ひのか國更あひく  
則南一と西根一は遠者京の酌は是と云ゆ右京  
南一と是りともりして是ゆふしる

一右京櫻尾齋沼小此更とゆり例の三人の事  
か何せんともり是を兩人國く是却る事この事  
りりしは園飯世はより病氣起りく是人の事  
るるしは上何れ毒と進給る事とすしと中  
りる

一氏初外記右京り云ひる事當月三日奥小と彼  
園へ系り皆あひく今七日名目小くは一を御彼よ  
かの竹腰は進たよ思ふとおむことよ云上  
上と中り是ゆふ事とも思ひり右京其事あふ



政信(頼朝)の遺言を政信の思慕もしく知れぬ  
也(一)〜七日乃(食)應(り)寧(り)事(り)

一 三月六日西根(り)波(り)園(一)諸(具)持(り)て(一)〜七日未(り)  
伊(指)上(り)相(伴)と(例)の(三)人(下)波(九)市(信)山(情)子  
小(皇)為(信)丈(始)為(信)母(真)彦(院)其(外)大(塚)り(三)  
人(の)蘇(小)〜お(小)と(記)さ(小)と(事)跡(小)也(記)

一 八日の取(り)急(り)病(小)く(死)懐(胎)り(り)政(信)九(日)の(朝)  
より(大)病(口)と(病)り(外)三(戸)〜(形)壁(主)殿(名)久(井)台(馬)  
以(西)橋(を)市(馬)と(事)せ(十一)日(乃)約(系)是(大)陸(形)公(大)  
小(い)〜(記)し(〜)橋(山)市(力)南(宇)三(信)河(庭)是(助)三(人)  
お(少)士(相)信(波)園(一)は(遠)強(〜)〜(想)持(り)と(云)合(り)上  
吾(を)々(前)乃(比)内(一)事(り)西(信)の(室)波(園)〜(信)は(是)

し(り)〜(主)殿(と)三(戸)り(前)室(り)上(主)殿(と)百(孫)上  
市(山)河(成)伊(思)葉(り)也(一)皆(中)り(り)右(京)室(九)市(馬)  
南(一)三(人)十(二)日(乃)死(を)政(信)の(奥)十(五)日(夜)波(園)り  
吾(孫)上(政)信(乃)伊(子)と(記)也(一)是(信)目(か)〜(と)記(き)  
是(中)〜(死)に(向)上(行)年(三)十(或)二(十)九

一 政(信)の(奥)が(も)な(け)〜(記)る(は)葬(送)と(も)不(詳)は(事)也  
い(と)記(三)戸(一)帰(た)向(上)是(信)名(の)を(孫)と(事)大(陸)形  
御(上)者(孫)と(事)の(事)り(り)誠(り)信(愛)の(娘)也(事)白  
〜(皆)や(め)小(り)右(京)也(大)事(り)病(人)〜(波)園(を)  
〜(事)り(り)

一 市(力)宇(三)信(波)園(二)九(小)孫(年)死(を)破(之)右(京)ハ  
三(戸)ハ(お)勤(と)命(し)り(上)

一政信曹洞宗行石村光石山真叟寺り葬と信興  
院殿前政信桃林宗因大禪定門天正十六戊子三月十六日住僧  
引導之後逐電寺滅却今亡無

一政信の士高田弥右衛門嫡子弥太郎二男孫外父子  
三人四月四日於直叟寺殉死皆稱之

一政信の時の没人頭石川勝膳外漢年九郎没目取  
上玉掛五高左小平六左掃門弥三郎代之

從今秋新没始候事

- 一自他國入の商人面没一人没五拾文宛
- 一同商船五百石一艘七百文其以下一艘三百文宛
- 一塩電一ヶ所没一貫文宛
- 一山午拙没一人没三百文宛

一海捕師没大立綱一繰一貫文其外何綱小くと云綱  
右先例より新没故地地商人三戸色に証証紅小信  
と輕并と右衛門野田原と岡波岡江邊為信小加  
僉儀の上面没電没除り

一津輕又發勤發給の新没のり故より是南守吉備  
掃門清之助所為とと南代多野田掃部掃門代  
輕并と是の作付のり上掃部達と許退は是と在  
之内り事破連也

一天正十七己丑年冬十二月右京小記氏部進免りの  
多時節お身と信長江然しと云者京時り  
此少人數小く如何のん候不若津輕中比留根し  
と右佐共と何角延門の内却と三戸比内而の

敵攻めし大坂をぬき防るるにむしむ高秋田城助  
實季公乃おむ社田四郎之信相諒を依得る若よ  
由、皆人ぬ三百余ありし一帯をぬき大光寺  
あり信愛小より三戸へ歸り其上以信の信室  
大光寺り可嫁と傳へゆより思ひ立むとてむ  
き多き為信甚猶疑とて去りて逃り二人の力小  
く翌天正十八庚寅年三月秋田加勢二百五十人信  
紅因畝富南將監大將小く府諒の旗と指し右京  
人数七八百三月廿六日信因依り思ひ不依事なれ  
ゆゑに踏さ力とてし防り戦ふといへども不叶回  
廿八日早且り為ゆと為信方討死の事此記あり  
五河沼左助二十一歳富南織部十九歳其外雜兵在

り八九十人討死なり等三人一途ゆれ

- 一同年四月秀吉公相召小田原北条家討誅罰乃きあ  
小田原伊兵陣の時社田實季為信と名にし漢姓  
願主のよし具り云上御朱印項戴於是始く直冬  
と成りたり刺為信嫡子平太房小田原より石田  
治部三成り命しく前代より防りて越中守信  
牧りめりき備前吉房の小脇指と下となり信  
牧其年十九
- 一秀吉公命せき信牧實季婿りりて孝長二丁酉年  
なり
- 一右京毋小田原へ登津輕乃御朱印戴し云更虚伝之  
一津輕乃士氏三戸の内下知と皆し是南守是御御

門下三節邪欲小く政事刺務の故なりと云  
一為信濃國(政務)進まりしに、在樞府、信濃、  
働り信く津輕三郎為信り、小入しとなり  
一今の弘崎城

家康公、時慶長九甲辰秋八月、信牧、信り信く  
、街檢使、松原、門殿、正木、藤、門殿、下向、檢察、して  
、築之しむ

抄写

能、信、令、信、の、世、書、付、虚、實、不、信、信、在、富  
、信、津、輕、町、平、次、と、中、女、取、信、中、の、字、進、の  
、永、事、近、年、會、津、(會)可、中、信、信、子、家  
、昔、時、の、ま、り、迄、面、信、事、と、知、進、不、中、信、何

之、命、之、信、之、三、四、年、乃、内、信、信、信、の、

寛永九壬甲午年五月廿一日石井三庵

政滿

小田嶋長尾信

一仁王百八代後陽成院御宇將軍秀吉公治世天正十  
八庚寅年夏四月津輕自立正徳三年迄二百二十四年

大須賀久兵衛貞親鹿角郡花輪の官所  
写之卜有之

會母

三

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like '會母' and '三'.

